

第 11 回神奈川県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

1. 開催日時：令和 5 年 6 月 23 日（金） 14：00～16：00

2. 場 所：神奈川中小企業センタービル 13 階 第 1・第 2 会議室

3. 出席委員：

関 ふ佐子 （神奈川大学 法学部 教授）
平田 眞 （神奈川県職域型年金委員会連合会 連合会長）
田島 哲也 （全国健康保険協会神奈川支部 企画総務部長）
丸山 直樹 （横浜市健康福祉局生活福祉部保険年金課 課長）
横谷 英海 （神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課 専任主幹）
佐藤 成徳 （厚生労働省関東信越厚生局年金調整課 課長）
古屋 隆司 （神奈川県社会保険労務士会 専務理事）

（敬称略）

4. 議題

- （1）令和 4 年度 神奈川県地域年金展開事業の事業実施結果報告
- （2）令和 5 年度 神奈川県地域年金展開事業の事業計画（案）
- （3）意見交換

5. 意見概要（○：委員意見等、●：機構からの説明）

○学校に対するセミナーについては、学校の方は新学習指導要領により、税、司法、社会保障等色々行うようになり、関係機関から数多くのアプローチが来るという話が昨年の会議でありましたが、セミナーの時間はどれくらいでやられているのでしょうか。昨年、関東財務局の方から日本年金機構とコラボできないかという話があったので、15 分、30 分短い時間で、他の行政機関と合同で、1 コマ 1 時間で 2 つの役所をやるといったことをすれば、学校側もコマを設けるのに苦慮しているという話も聞いたので、学校側にとっても我々にとっても両方いいと思ったのでそういう風にしていただければと思います。

●高校や専門学校等相手方によっても変わりますが、45 分、60 分と相手方の時間に合わせて行っています。

○質疑応答も受け付けて、それに対して丁寧に返してあげるとなおいと思います。

●質疑応答も時間があればその場で聞いて、回答をしていますので、今後も

進めていきたいと思います。

○ご意見いただいた他の行政機関（財務局）とのコラボ（例えば年金について 30 分、消費者教育について 30 分）について機構として検討されているのでしょうか。

●コラボについては全国でもいくつか実施しています。その情報を共有して、神奈川でも声を掛けられるのではなく、声を掛けるというかたちで進められる環境を整えていければと思っていますので今後ともよろしくお願いします。

○学校側の状況はいかがでしょうか。

○令和 4 年度の新入生から新しい学習指導要領のもと、シチズンシップ教育ということで、金融教育、政治参画教育、消費者教育といった様々なものの一つに年金を加えていくとなると、各学校としては難しいところがありますので、なるべく早めにセミナーの周知を県の教育員会を通していただければ、各学校の方に年金セミナーを活用して年金制度に関する制度の知識の獲得に向けた取り組みということで、教育委員会として連絡できると思います。授業はどの学校も 50 分単位で行うのが基本とされているので、高校生の集中力といったところからすると、他のところと組み合わせたかたちで行うよりも、年金制度に絞って行っていた方が良いと思います。

○逆に高校生の集中度からという意味では絞った方が良いというご意見をいただきましたが、そうすると他のシチズンシップ教育との関係で、年金まで手が回らないといったお話しが今年の会議でありましたが、そこはどう調整したら良さそうでしょうか。

○まずは各学校の教職員に意識を向けていくというところと、もう一つは P T A 等の保護者層に訴えていくのも必要かなと思います。高校の P T A の研修会で健康セミナーや、将来の大学進学に向けた就学支援金のセミナーといった様々な取組をしております。高校の P T A の研修会で保護者層へ訴えらうまく繋がるのかなと思います。実際に授業の方でとなると、高校 3 年生になると進学に重点を置いている学校だと大学進学に向けた学習指導に力を入れるのでセミナーを受けられないというのもあると思います。シチズンシップ教育も様々に渡っていて、各学校での取組の取りまとめが前年度に行われるので、今年度の周知は遅いので、次年度、高校何年生に何月頃に年金セミナーを持って行きたいというところを前年度のうちに周知していただいた方が、学校としては学習指導計画を立てる上ではいいと思うのでご配慮いただければと思います。

○どういう風にすると高校でより実施できるか、細かいことをもう少し別の

ミーティングを設けていただき、教育委員会と年金機構で話をすると、この時期にこういうことを考えた方がいいとか、他と連携した方がいいということも含めて、この場よりもっとプラクティカルな会議も必要なのかなと思いました。

- 「わたしと年金」エッセイの募集はセミナーを実施した学校に出してもらうといった取組はあるのでしょうか。「わたしと年金」エッセイの募集を具体的に教育機関にどのようにやっているのでしょうか。
- 神奈川県教育委員会に「わたしと年金」エッセイの募集の周知を依頼して、教育委員会を通して各学校に周知をさせていただいているので、県立高校には周知していますが、年金セミナーを行った専門学校等の教育機関には周知依頼を行っておりませんので、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
- セミナーが11月で「わたしと年金」エッセイの募集が9月だと1年近く開いてしまい日程的なところもありますが、何もしないエッセイというよりは、セミナーを聞いてもらったところの方が自然に出してもらえと思いましたのでご検討いただければと思います。
- 「わたしと年金」エッセイの募集の件数が全国で2,008件の内、神奈川県が16件で、神奈川県の大きさからするともう少しあってもいいのかなということで力を入れたいというお話でしたが、高校生や大学生にとってエッセイを書くメリットというのはどういうところにあって、応募が多い県では先生の方から出すことを促しているのでしょうか。賞状の授与と記念品だけではあまり集まらないような気もしますが、これが就職に使えるとか進学に使えるとか何か宣伝していることはあるのでしょうか。
- メリットというのは年金について考えていただく時間ができればと考えておりまして、厚生労働大臣賞を受けた高校生のエッセイを読みますと、機構にとっても勇気をいただきますし、高校生や大学生といった若い方が読んだ時にも入ってきやすいのかなと思っております。エッセイを通して年金について考える時間を作っていただければと思っています。
- 日本年金機構に就職を希望している方には、エッセイを応募したことがあるというのはメリットになると思います。また、メリットというよりも、年金制度について世代で話し合っていたきたいということも、私たちのメリットでもありますし、国民、被保険者、年金受給者にとってもメリットになると思いますので、受賞されたからものとしてもらうメリットではなく、是非こういう制度がありますと、こういうエッセイの中で年金を身近にしていくということが国民すべてに対するインセンティブなのかなと思いつながらやっているところがございますので、学生のお子さんがおられ

る方に、一度年金というものをこのエッセイを通して身近になっていただき、これを周知していくことで年金制度を安定的なものにしていきたいということがメリットと思うのでよろしくお願いします。

- 日本年金機構に就職したい人にとってはメリットだということは大学生に話をする時には伝わりやすいと思いますが、日本年金機構だけだと狭いので、機構以外の公務員志望の学生に就活にこういったものを書いているというのはきっと役立つだろうというのは大学生にはきっと響く言葉だと思います。お聞きしたかったのは、応募が多い県とかで呼びかける時に高校生や大学生に響く何かの工夫をしているところがあれば、情報を集めていただくと、学生も忙しいのでその時間をどうしてここに使おうと思うかという、自分にとって何か書く意義があると思わないと書いてくれないと思うので、そういうことを思いました。
- 「わたしと年金」エッセイの募集のプレスリリースを見ると、応募条件が中学生以上となっていますが、応募者は学生以外の方もいらっしゃるのでしょうか。
- 神奈川県 16 件の応募のうち、学生の方が 11 件、一般の方が 5 件になります。全国ですと 2,008 件の応募のうち、学生の方が 1,919 件、一般の方が 89 件になります。
- 一般の方も巻き込むのであれば、各区役所の窓口チラシを置くといった市区町村への依頼はされているのでしょうか。
- 市区町村へは各年金事務所の国民年金課から、各市区町村の国民年金担当へチラシの設置依頼を行っています。また、地域型年金委員の皆様にもチラシの配布にご協力いただいています。
- 市区町村の窓口でのアピールの仕方をもっとしっかり行ってもいいのではないかということになるのでしょうか。
- 区役所の窓口はコロナ禍が収まってきて、来庁者も多くなってきているので、チラシを配架するのも一つの手だと思います。また、区役所の国民年金のホームページからリンクを貼ることもできなくはないかなと思います。
- 是非ともお願いしたいところがございますのでよろしくお願いします。
- 本日の会議の一つの目的は、ここにいらっしゃる方々といかに連携をして、少しずつでも具体的なことが出来ればということで、是非、リンクを貼ったり、チラシの置き方に工夫したりしていただくことを進めて、一般の方の応募が増えるのはいいことだと思います。
- 「わたしと年金」エッセイの募集することの意義、目的は、公的年金の大切さを皆様と一緒に考えていきたいということですが、今この時代に目的

を達成するためのツールとしてエッセイというのが本当に必要なのかなと、エッセイも大事だが、この機会にエッセイに変わる、学生の方や年金受給を控えた方達とともにやっていけることを考えていってもいいのかなと感じました。

- エッセイといった長い文章を書いてもらうのではなく、学生だとInstagramやTwitterといったものに載せられるものを募集して載せていくといった他のかたちで年金に親しんでもらい、それをアピールしていくというのがあるかと思いますが、こうした検討は全国的にもされているのでしょうか。
- 全国的にはエッセイのほかに、ポスターコンクールというかたちで行っている県が数件あります。ただ、全国的に行っているものではなく、身近なものから進めていくというかたちで実施しているところです。エッセイを広めることを目的とするのであれば、学校の先生を巻き込んで、エッセイが好きな国語の先生の生徒の方に授業の中で書いてもらうとか、ポスターコンクールについては共感をしていただいている学校の先生とお話をしながらやっていくというかたちでないイメージもつきにくいので、先生の協力も得ながらやっているところです。学校の先生も忙しいので、やはり、学校の先生方の身近なところの信頼関係から作っていかないといけないと考えています。
- 委員からのご意見は令和の時代にあった、ポスターよりもInstagramといったものも少しずつ検討していくというのもいいのかなと、TikTokとか色々と若者の手段は変わってきているので、何かそういう短いものというお話だったと思います。
- 社会保険労務士会では高校生を中心に出前授業というかたちで社会保険労務士を派遣して、要望に応じた内容の授業を実施しています。内容としては社会人になるにあたっての準備としての労務関係ですが、その中に年金が入っているのか、入っていればどの程度の割合を占めているのか今分からないので、確認をして年金関係を教えるとか、エッセイの募集の周知をすとかできることがあればやっていきたいと思いました。
- 具体的に進めていただけると、この会議の意味もあるかと思います。
- こちらとしてもお願いしたいところがございますのでよろしくお願いいたします。
- 今少しずつお話が出てきましたが、この地域年金展開事業の来年度の内容ですとか、それぞれの出身団体と日本年金機構でこういった協力ができるのではないかと、先程、来年ではなくその次の年に向けてということもあるかと思いますが、そういったことで何かご意見ご提案があればよろしくお

願います。

- 社会保険労務士会の出前授業の内容について、日本年金機構と協議するといったことはあるのでしょうか。
- テーマの決め方も学校の要望に応じてなのか、ある程度こちらで用意したカリキュラムがあるか確認させていただきます。
- 社会保険労務士の方は年金が得意だと思いますので、色々と具体的な内容をご相談いただいて、何か盛り込めないかといった話になるといいのかなと思います。今後、会議を開いていただければと思います。
- 先程の説明の中で、非対面型と対面型の年金セミナーの件ですが、非対面型を推奨していくというところが何故なのかなというところをお聞かせいただければと思います。
- 日本年金機構では組織目標として、「オンラインビジネスモデルの確実な推進及び利用促進」の実現を掲げております。年金セミナー等についてもWeb会議サービスを使用したオンラインを進めていくという計画でございますが、実際、学校からの要望はオンラインだと生徒が寝てしまうので、対面型の要望が多いというのが現状でございますのでそこが課題と認識しています。
- 現在、県立高校全てWi-Fiの設備が整っており、高校1年生、2年生は一人1台端末を持っていますので、オンラインで様々な配信したものを受信できる環境です。講師の話を聞くのは各学校の教室のプロジェクターに映して聞くのと、情報端末で聞くのと違いだと思いますので、情報端末をうまく活用して、例えば、クイズ形式のかたちで配信して、生徒がボタンを押して回答できるとかができればいいと思います。
- 令和4年度受賞した高校生のエッセイを実際に生徒が読んでもらうことによって、自分事として捉え共感すれば自発的に書くのかなと思います。書かせることよりも、エッセイを読ませることで年金というものが身近に感じられる、自分事として捉えられるいい機会になると思います。
- 予算の関係もあると思いますが、映像制作会社に依頼して、オンライン型のセミナーの冒頭のところでエッセイのナレーションの映像を流すのもいいと思います。
- 教育委員会から各学校に周知する際には、そのままPDFで送るので、それを先生方が見て、授業に使用するかは、先生方のところで止まってしまう可能性が一番高いので、生徒たちに厚生労働大臣賞のエッセイを読ませ、これが高校生の目に届けば何とか応募も増えると思うので、高校生たちに届けられるような、パッケージを作ってください、非対面型のセミナーで活用されるといいかなと思いました。

- 一人一台端末を学校の方では導入していますので、単純に映像でライブ中継をするという意味の非対面型ではなくて、パッケージとしてクイズ形式を盛り込むとか、スライドで年金制度について分かりやすく説明できるようなものを15分や20分にまとめていただき、新科目の公共や、家庭科、家庭総合という授業の中で活用できる一つのパッケージを作っていた方がいいかと思います。教育委員会の担当の指導主事がありますので、一度ご相談いただければ、具体的に話が進められるのと思いますのでよろしくお願いします。
- 授業の冒頭で流していただけるような15分～20分くらいのものの作成を日本年金機構本部に要望したいと思いますので、よろしくお願いします。また、10ページの昨年の会議での意見提案事項に上がっていました、3分や5分の短くて、人の目につくより良い動画を作ってYouTubeにアップしていただきたいという意見について、厚生労働省年金局作成によるQuizKnockによる年金クイズ動画を日本年金機構ホームページに創設されておりますので、その内容も含められて、年金セミナー等の冒頭で流せるようなものの作成について日本年金機構本部に伝えたいと思いますので、その際はご協力の程よろしくお願いいたします。
- QuizKnockによる年金クイズ動画のほかにも教材はいくつかあります。そういうのが逆に学校に周知されていないというところに課題があって、例えば公共の授業でもっと使っていただけるように、これだったら使いやすい教材ですよということを、教育委員会と日本年金機構と連絡を密にして学校に伝えていただく必要があると思いました。とは言え、一人一端末でクイズ形式にせよ、それを指揮するにあたり、先生方にそれをやっていただくのか、日本年金機構の方がそれをやっていただくのか色んな組み合わせの仕方があると思うので、もう少し具体的にご検討いただくといいのかもしれません。
- 日本年金機構全体としては非対面型を推進しているとのことですが、効率性の観点からそうせざるを得ないのか、それとも対面の良さというのも色々ありますし、実際に対面を希望しているところが多いので、そのこの全体の方針との関係をもう少しご説明いただくと、どういう風に対応していったらいいのかが考えやすいと思いますがいかがでしょうか。
- コロナ禍の中で対面が難しいということで、オンラインを進めてきまして、年金セミナーだけでなく、事業所に対する制度説明会についてもWeb会議サービスによる実施回数が増えています。Web会議サービスだと1か所に集まらずに同時に多数の方に受けていただけるというメリットがありますので、先程ご意見をいただいた冒頭に流すものの工夫などの実現に向けて考えてまいります。

- 11 ページに引き続き要望とあるので、オンラインの機器とかの整備があまり進んでいないとすると、例えばこういった機器がしっかりした大学でコロナ禍は Microsoft Teams で同時配信だとか、いろんなかたちのオンラインを試したりはしたのですが、教員の意見としては、教育効果はどうしてもオンラインだと低下するというのを感じています。ここ数年間、いろんなかたちで特にオンデマンドはそうですし、そうではないタイアップのかたちでの教育でも、その間授業を受けた学生の質が低下したと思う教員が増えていて、それで大学は今対面型の授業を増やしているということだと思うので、もしかすると教育における対面効果というのは機構でももう少し検討していただいた方が効果があるのかなと感じました。
- 学校の方からは対面の希望が多いので、今いただいたご意見が現実なのかなと思っています。方針はオンラインを進めるとしてはいますが、そこは学校の方の要望に応じたかたちで進めておりますので、方針と現実乖離がある状況ですがどちらも進めていきたいと思っています。
- オンラインでの経験を対面で生かすというのは大切なかなと思っています。コロナ禍の経験を逆に対面に生かすという方法もあるかなと思うので、先程の一人に一台の端末があるのだと、対面で逆に新しいツールを生かして、ただ単にレクチャーするだけではなく、対面しながらも学生には端末に色々と打ち込んでもらうなど、やり方の工夫ができれば、コロナ禍の知恵も生かせるのかなと思いました。
- 冒頭のご説明の中では、他にもねんきんネットの推進ですとか、特に新しく出来るようになったマイナポータルからのスマホ申請とか、それをもう少し周知させていくことが出来ないかというお話もありましたがご意見ありますでしょうか。
- ねんきんネットのチラシの裏面で電子版のねんきん定期便の閲覧ができるので推奨しているという話がありましたが、ねんきん定期便はご自身の記録を時々確認するために重要だと思いますが、これでねんきん定期便の紙版を停止することはできるのでしょうか。1 か月早く年金記録を確認できるようになっても、結局、紙が来るのであれば変わらないのではないのでしょうか。
- 電子版のねんきん定期便にいただき、ねんきんネットから紙のねんきん定期便の発行停止の登録が可能です。
- チラシに電子版への切り替えが可能ですと記載した方がいいと思います。
- クレジットカードだと電子版にするとポイントがつくとかがあるので、マイナポイントがつくとかがあればいいかもしれないです。
- 地域年金推進員についてですが、昨年もお話ししましたが神奈川県では3

名ということで、若い世代の方への制度の普及・啓発というのは日本年金機構の年度計画でも重点事項として位置づけられていると思いますが、学校に対する教育というのは非常に重要で、そのためには地域年金推進員の方の力は必要不可欠だと思います。神奈川県内3名でどれだけカバーできるのかなというところで、増やしてほしいので増やすためにどういうことをされているのでしょうか。

- 地域年金推進員は現在、神奈川県で3名、同じ南関東地域第二部管内の千葉県で6名となっており、神奈川県は少ない現状でございます。神奈川県教育員会の人事課の方に6/27（火）に協力依頼ということで、教職員のOBの方に地域年金推進員のご案内のお願いにあがる予定となっております。

○昨年、色々な会議に出て、年金委員は職域型、地域型がありますが、学校に何か年金委員的な役割、制度の普及・啓発をする人や、学生の方のサポーター的な役割をする人を委嘱してはどうかという意見が出ていて、職域型で委嘱できれば働きかけて進めていただきたいし、年金委員という枠組みではなく、違う仕組みが必要であれば日本年金機構本部や厚生労働省に言って取り組んでいただきたいがいかがでしょうか。今学校に年金委員さんはいらっしゃるのでしょうか。日本年金機構の手足となって制度の普及・啓発・周知できるような方がいればそれをきっかけにセミナーもできると思いました。

- 地域型年金委員は学校の社会、経済、公民の先生といった周知できる方にお願いしているところですが、中々受けていただけないのが実情です。県内でも数名の方を個別にあたっていくということが必要なのかなと思っています。また、うまくいっているところでは、郵便局の局長の方々に地域型の年金委員として委嘱して周知をしていただいているという実情もございますので、学校法人、職域型などにとらわれずに地域住民も巻き込んで、色々なところで考えて神奈川としても行っていきたいと思っています。

○今の関係だと、例えば社会保険労務士の方だと年金に詳しい方ですけれども、シニアの方に働きかけというのはあるのでしょうか。

- 年金委員は社会保険労務士の方にもなっていております。各年金事務所から社会保険労務士の方に委嘱をお願いしております。

○それは大々的になってくださいという働きかけが行われているということでしょうか。

- 社会保険労務士の方に大々的に働きかけるということではないのですが、市区町村の職員の方ですとか、地域の方に加えて社労士の方、郵便局長の方に働きかけております。

- 私も年金委員になっていますが、他の社会保険労務士が声を掛けていただいてどれだけやっているかは把握していませんが、ご依頼いただければ受ける人はいると思います。
- 社会保険労務士会を通じて働きかけていただくとかはされているのでしょうか。
- 地域年金推進員の話に戻りますが、先程のご質問は3名で神奈川全体を行うことは難しいのではないかというお話だったと思いますが、それは年金委員の委嘱の方に拡大をしております、地域年金推進員は3名で行っているところでございますが、そのほかに各年金事務所において年金委員の勧奨を行っております。地域年金推進員の数は増えておりませんが、年金委員の方は着実に委嘱を進めておりまして神奈川県で約600名委嘱しているところでございます。
- 引き続きそれを含めて推進していただきたいというご意見だったかと思えます。
- 皆様活発なご議論いただきましてどうもありがとうございました。各年金事務所の皆様におかれましては、出来るだけ本日のご意見を事業に反映していただければと思います。また、委員の皆様も日本年金機構で行う色々な事業についてご協力を今後ともどうぞよろしくお願い致します。
- 本日皆様方からいただきましたご意見等につきましては、日本年金機構本部および神奈川県内の年金事務所において共有し、今後の地域年金展開事業を推進するにあたっての礎にしていきたいと思いますと考えております。引き続き、地域における支援ネットワークの強化に取り組み、地域・教育・企業など、それぞれのお立場からのご意見、ご提案を賜りながら、国民の皆様方の年金制度に対する理解を深め、制度加入や年金保険料納付に結び付けていけるよう努めてまいりますので、今後とも当機構の業務運営にご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。